



埼玉県母子寡婦福祉連合会情報紙  
発行:(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会  
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5  
埼玉県浦和合同庁舎内  
TEL 048-822-1951 FAX 048-822-1955  
ホームページ <http://www.saiboren.or.jp>  
メールアドレス [info@saiboren.or.jp](mailto:info@saiboren.or.jp)  
**平成 25 年 4 月 号**

「ひまわり」に寄せて

埼玉県福祉部少子化対策局長 荒井 宏

皆様には、日ごろから本県の少子化対策や子育て支援につきまして、並々ならぬ御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平成23年度から「母子家庭等交流・生活支援モデル事業」を実施し、生活の不安や悩みを抱えながら、地域で孤立しがちであるひとり親家庭に対し交流会や相談会の開催を通じて、見守り体制を確立するという、重要な仕事に取り組んでいただいております。皆様の御尽力に深く感謝を申し上げますとともに、来年度からの本格的な事業への移行に向けて、今までの成果の検証と公益財団としての広いニーズの把握に努めますようお願いいたします。

さて、景気の先行きにつきましては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、次第に回復へ向かうことが期待されておりますが、雇用情勢には依然として厳しさが残っております。

母子家庭は、子育てと収入の両面から生活を成り立たせなければならず、働ける時間と地域の制約から、なかなか就業が難しい場合があります。このため、生活面の支援や経済的な支援を行いながら就業支援を行うことで、子どもの健全な成長という観点も踏まえた総合的な自立を支援することが重要であると考えます。

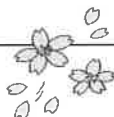
本県では、「子育てや生活の支援」「就業支援」「養育費の確保支援」「経済的支援」を4つの柱として、母子家庭の自立支援策を推進しております。

具体的には、先述の母子家庭等交流・生活支援モデル事業や、母子福祉センターにおける各種の相談支援、看護師などの資格取得を目指す母親を対象とした高等技能訓練促進費の支給、児童扶養手当等の支給、母子寡婦福祉資金の貸し付けなどにより、総合的な支援を行っているところです。今後は、職業訓練や職業紹介を担う関係機関と連携した支援体制の整備により、母子家庭の方の状況に応じた就業支援をより効果的に提供してまいりたいと考えております。

また、制度がありましても、制度を知らない、あるいはどこに相談したらいいのかわからないということがあってはなりません。今後とも関係機関と連携してわかりやすい情報の提供に努めてまいります。

昨年9月に「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が成立し、今年3月から施行されました。この法律の施行により、国は、企業に対するひとり親の雇い入れの要請や母子福祉団体等への業務発注の協力要請を行うこととなりました。国の施策を踏まえて、今後の母子家庭への支援策の充実を目指してまいります。

今後とも、母子世帯や寡婦の皆様の生活の安定に向けた取組の充実に努めてまいりますので、皆様のより一層の御協力をお願い申し上げます。



### 公益財団法人として新たな活動を！！

財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会は埼玉県知事の認定を受け、平成25年4月1日付で公益財団法人に移行することとなりました。これによって、浦和区にある当法人の基本財産である母子福祉会館を手放さずに済むこととなります。これも、会員の皆様をはじめ各種事業に参加していただいた非会員の皆様、さらには、埼玉県福祉部の皆様のご支援のおかげと深く感謝申し上げます。

公益財団法人に移行したことにより、法人としての内部統治能力（自己運営能力）が求められるとともに、従来にもまして、会員のみならず不特定多数の母子家庭に対して、その福祉向上に向けた事業の実施が求められます。そのことは、現在の母子家庭の置かれた厳しい状況を改善し、日本の未来を担っていく子どもたちの幸せと、健全な成長を支援していくことに他なりません。

そのため、事務局体制の再構築を行いながら、当事者団体としての立場から、地域の中で孤立しがちなひとり親家庭、とりわけ母子家庭の生活環境の向上のために、次の4項目を重点活動目標とし、総力を挙げて事業を推進しましょう。

- 1 母子家庭等交流・生活支援モデル事業について、県少子政策課及び県母子福祉センター（県内4か所）と十分な連携を図りながら、事業を円滑に推進する。それにより、地域における母子家庭の見守り体制を確立していく。
- 2 法律相談やパソコン教室、就業支援講習の円滑な実施により、母子家庭の暮らしの安定及び経済的自立の支援に努める。
- 3 子育て支援セミナーやひとり親家庭向け研修、情報紙「ひまわり」の隔月発行、ホームページの更新等により、埼玉連活動だけでなく、ひとり親家庭向けに各種情報の提供を図るとともに、非会員の参加促進を進めることにより新規会員の拡大に努める。
- 4 自動販売機の設置拡大及び新たな物資幹旋等や売店設置の検討などによる収益事業の拡大により、埼玉連の財政基盤の強化を図る。

会員の皆様だけでなく、非会員の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

(会長 長谷川志づ枝)





# 平成25年度 パソコン教室受講生募集中

コース	講座名	実施月日	締切	会場	定員
第1回 平日	日商パソコン資格取得を目指す ワードかエクセル選べるコース +就業支援セミナー	6/17(月)18(火) 20(木)21(金) (4日間)	6/ 3(月)	彩の国すこやかプラザ (JR与野駅徒歩10分)	20 名
第2回 平日	パソコン選べる 基礎コース (ワードかエクセル選べます)	7/18(木)19(金) (2日間)	7/ 4(木)	埼玉県川越地方庁舎 (川越駅徒歩5分)	20 名
第3回 休日	パワーポイント講座	9/14(土)15(日) (2日間)	8/ 29(月)	With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) (さいたま新都心駅7分・北与野駅8分)	25 名
第4回 休日	パソコン選べる 基礎コース (ワードかエクセル選べます)	10/19(土)20(日) (2日間)	10/ 3(木)	With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) (さいたま新都心駅7分・北与野駅8分)	25 名
第5回 平日	パソコン選べる 基礎コース (ワードかエクセル選べます)	12月未定 (2日間)	未定	彩の国すこやかプラザ (JR与野駅徒歩10分)	20 名
第6回 休日	日商パソコン資格取得を目指す ワードかエクセル選べるコース	平成26年 1/18(土)19(日) (2日間)	26年 1/ 6(月)	With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) (さいたま新都心駅7分・北与野駅8分)	25 名
第7回 平日	パソコン選べる 基礎コース +就業支援セミナー (ワードかエクセル選べます)	2/24(月)25(火) 26(水)27(木) (4日間)	26年 2/ 6(木)	With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) (さいたま新都心駅7分・北与野駅8分)	20 名

**お申し込みは** 1講座ごとに、**往復はがき**で、①希望講座名②住所③氏名④年齢⑤電話番号を明記して締切日必着でお申し込み下さい。先着順ではありません。締切日において、お申込み多数の場合は抽選となります。  
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内 (公財) 埼玉県母子寡婦福祉連合会 宛  
問合せ TEL048-822-1951

**離婚や養育費について、あなたの悩みを女性弁護士に相談してみませんか!!**

平成25年度女性弁護士による法律相談日程 (原則第1・3水曜日)

平成25年 5/1・15 6/5・19 7/3・17 8/7・21 9/4・18 10/2・16 11/6・20 12/4・18  
平成26年 1/8・22 2/5・19 3/5・19 午後1時~3時半 一人30分

要予約 相談無料 場所: 埼玉県浦和合同庁舎 JR北浦和駅西口徒歩10分

**事前にお話を伺いますので、まずは埼玉県母子福祉センター(県内4ヶ所)か、母子連事務局までお電話ください。**

東部中央母子福祉センター 048-737-2139 西部母子福祉センター 049-283-7991

北部母子福祉センター 0495-22-0104 秩父母子福祉センター 0494-22-6237

母子連事務局 048-822-1951



## 今後の動き

- 4月21日(日) 平成25年度地域相談員養成研修会
- 5月23日(木) 公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会第1回理事会 於・埼玉県浦和合同庁舎
- 5月24日(金) 自民党母子寡婦福祉対策議員連盟会議員との懇談会 於・衆議院第2議員会館
- 5月31日(金) 公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会第1回評議員会 於・埼玉県浦和合同庁舎
- 10月19日(土)~20日(日) 平成25年度全国母子寡婦福祉研修大会(第67回関東地区母子寡婦福祉研修大会) 於・群馬音楽センター ホール



4月21日(日)「平成25年度地域相談員養成研修会」を開催いたしました。

県少子政策課山田主任から、「母子家庭の公的制度について」、県総合教育センター 高井指導主事からは「子供の不登校について」、弁護士の三枝先生から「離婚を巡る法律上の問題」についてご講演いただき、大変勉強になりました。

今年度は会員だけでなく非会員のかたにも地域相談員になっていただきました。

今後のご活躍を期待しております。



あなたも母子福祉会に入りませんか! お問い合わせ (公財) 埼玉県母子寡婦福祉連合会 事務局

TEL048-822-1951 受付: 平日9時~5時15分 e-mail [info@saiboren.or.jp](mailto:info@saiboren.or.jp)

<http://www.saiboren.or.jp>

